記者発表資料

がんばろう！東北

令和８年　４月２７日
北上川下流河川事務所

河川を利用する際は、熊に注意してください

熊の目撃情報が相次いでいるため河川巡視を強化します

宮城県では4月19日から5月18日までの間、県内全域に「クマ出没警報」を発令しています。
これを受けて、上川下流河川事務所では昨年度に引き続き、河川巡視する際、河川利用者に対して、注意喚起を行うこととしました。

注意喚起は、北上川下流河川事務所管内の北上川、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川及びその支川の直轄管理区間を1週間に2回巡視する際に巡視車両の赤色回転灯を点灯しながら、音声で河川利用者に対クマの注意呼びかけを行います。

■実施期間
令和8年4月27日からクマ出没警報が解除されるまでの期間

北上川下流河川事務所記者発表資料はホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼80
電話　0225－95－9852（管理課直通）
副 所 長　　土岐（とき）範彦（のりひこ）　（内線２０５）
管理課長　　髙橋（たかはし）　伸忠（のぶただ）（内線331）

注意喚起文

こちらは国土交通省　北上川下流河川事務所です。

宮城県内では、熊の被害及び目撃情報が多く寄せられているため、
熊出没警報が発令されています。

熊はエサを探しに河川においても出没することがありますので、
河川敷などを利用する場合には、十分に注意してください。

また、河川での熊の出没を防ぐためにも、河川を利用する際は
ごみや食べ物は捨てずに、必ず持ち帰るようお願いいたします。